

第二十三号様式（第十七条関係）

機関票（１）（確認の業務を行う場合）

<b>登録住宅性能評価機関票</b>	
この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。	
登録の区分	法第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種類に係る施行規則第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第41号
登録の有効期間	令和2年4月14日から令和7年4月13日まで
氏名又は名称	株式会社確認検査機構トラスト
代表者の氏名	内田 武三郎 廣田 宜史
主たる事務所の所在地	本社 大阪府大阪市中央区南本町1丁目3番9号 サンコービル209 電話番号 06 (6271) 5669 東京本部 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号 KSビル4F 電話番号 0422 (27) 5441
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	すべての住宅
住宅性能評価を行う区域	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県及び広島県の全域
確認を行う住宅の種類	すべての住宅
確認を行う区域	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県及び広島県の全域